

## 基本方針

1. 「子育て世帯等の若年層の定住促進」「高齢層の生活支援機能の充実」「コミュニティ機能の活性化」の3点に寄与する。
2. エリア全体を、誰もが自由に、快適に、行き来できる動線を確保すること。また、それらはユニバーサルデザインに十分配慮したものとする。
3. 多間台全体の魅力を高める一体感と求心力のある空間デザインとする。
4. 地域内だけでなく、舞多間等の周辺地域とのつながりや、人々の往来が生まれるような道路空間を確保する。
5. 整備にあたっては、周辺施設や環境の変化に対応するべく、可変性のあるプランとする。また、地域団体やNPO法人等と連携し、意識の共有を図りながら進める。

# 団地センター周辺の 将来イメージ



## 一般住宅ゾーン

【子育て世帯向けの一戸建住宅、二世帯住宅、高齢者の団地内住替えのための受皿となる住宅等を適切に配置する】

- 子育て世帯を中心とした若年層の定住を促進し、地域全体のコミュニティバランスの是正とソーシャル・ミックスの実現を図る。
- 建築物は日照や眺望など周辺住民の住環境を損なわないようその配置・高さ等を配慮する。また、多様な世帯構成、ライフスタイルに対応可能な住宅を混在させるのが望ましい。
- 街路・公園・共有地等のオープンな場としての交流スペースを確保する。また、それらは、当該住宅内の居住者だけでなく、地域全体の住民も含めた交流促進に寄与するものとして計画する。
- 各戸の境界には、敷地（民地）と街路（公共空間）をつなぐコミュニティの醸成に寄与する空間要素（たとえば、テラス、縁側、背割の路地 など）を取り入れる。

## 高齢者福祉交流ゾーン

【地域に開かれた高齢者福祉施設を導入し、高齢層の暮らしの安定と団地内での居住継続を支援する】

- 利用者の暮らしが施設内で完結するのではなく、一地域住民として人々と交流を保てるような生活の在り方や活動を支援・促進する。
- また、交流スペースを確保し、施設利用者だけでなく地域全体の住民も含めた交流促進に寄与するものとして計画する。
- 中央住宅や南側の通学路、団地センターへの動線を拡充する。
- 法面については、周辺との調和に配慮して整備する。
- デイサービス施設、小規模多機能型居宅介護事業所などにより、住民も利用可能な介護サービスを提供する。

## 多間台センターゾーン

【多間台の中心として、利便性や魅力を向上する】

- カフェ、集会所、NPO法人事務所等、地域活動の拠点となる場所を整備・改修する。
- 人々の交流の促進や買い物環境の充実など、多間台の中心機能を再活性化する。
- センター周辺の低未利用地を活用し、新たな通路や駐車場を設け、中心地へのアクセス性を向上する。
- 団地センター、バスロータリー、及び中央公園を一体とした交流空間としての在り方を検討する。
- 歩行者の安全を確保するため、歩行者動線の見直し安全対策を検討する。